平成２９年（フ）第１６１号
徳島県阿波市吉野町西条字庄境47番地
債務者　野上　　猛
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川城　政人
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年11月１日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５１号
鹿児島県志布志市志布志町志布志2172番地１ポートヒルズ201号
債務者　岩元　和弘
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　幸一
4　破産債権の届出期間　平成29年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２９年（フ）第２２７号
奈良市鳥見町４丁目４番地の３　富雄団地24―404号
債務者　東村　明美（旧姓矢野）
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　保典
4　破産債権の届出期間　平成29年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月21日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成29年11月７日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第４３号
青森県北津軽郡中泊町大字小泊字下前48番地２、前住所青森県五所川原市字一ツ谷523番地４
債務者　磯野　金雅
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第４５号
青森県五所川原市金木町芦野200番地234　サンハウス虹の街、旧住所青森県五所川原市相内192番地64
債務者　米谷　定昭
1　決定年月日時　平成29年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熨斗　佑城
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第４６号
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字柳元123番地１
債務者　齋藤　賢司
1　決定年月日時　平成29年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹森真紀子
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２９年（フ）第６０号
千葉県茂原市高師96番地１
債務者　佐藤　健一
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
4　破産債権の届出期間　平成29年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午前11時55分
6　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２９年（フ）第４２６号
埼玉県三郷市高州１丁目345番地２
債務者　宮上　博久
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成29年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年11月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第４２７号
埼玉県三郷市高州１丁目345番地２
債務者　宮上かよ子
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　破産債権の届出期間　平成29年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年11月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第３０９号
鹿児島県鹿児島市荒田１丁目62番８―303号
債務者　東久保宏一
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　圭子
4　破産債権の届出期間　平成29年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年11月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９号
愛知県稲沢市小沢２丁目96番２　第２コーポ菅原１棟201号、住民票上の住所愛知県一宮市玉野303番地１
債務者　橋本　勝市
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　一磨
4　破産債権の届出期間　平成29年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第６４１０号
神奈川県横浜市磯子区洋光台３丁目13―１―607
債務者　池田　　聡
1　決定年月日時　平成29年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　淳一
4　破産債権の届出期間　平成29年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６３号
千葉県成田市押畑896番地４（玲光苑）
債務者　佐々木守夫
法定代理人成年後見人　一般財団法人民事法務協会代表理事　内田　　貴
1　決定年月日時　平成29年８月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成29年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第３２６号
静岡県浜松市中区佐藤２丁目３番１号パラドール佐藤701号室
債務者　浅井　　洋
1　決定年月日時　平成29年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　宗介
4　破産債権の届出期間　平成29年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年10月31日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年10月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係